

産業技術総合研究所生活協同組合出資金等の返還のお知らせ

産業技術総合研究所生活協同組合は、平成 26 年 6 月の第 36 回総代会で、平成 27 年 3 月末日をもって事業整理・解散することを決定いたしました。そして、平成 27 年 10 月の第 37 回総代会において、清算人の選出と事業の最終清算（最終欠損金 197 万円）を行いました。

こうしたことを踏まえ、平成 28 年 1 月より 3 月まで、加入組合員の皆さまに、ファミリーマート右奥の事務所にて、開店時間中に出資金・預り金の返還を行います。（なお、昼休み時間の 12 時～13 時は混雑するため、この時間帯は避けていただくと幸いです。）

組合員の皆さまにおかれましては、大変お手数をお掛けしますが、別紙「脱退申出書」に氏名等をご記入の上、以下の要領のどちらかのお手続きをよろしく願いたします。

なお、事務処理の都合上、どちらのお手続きでも全額での一括処理のみにさせていただきますことをご了承ください。

1) 出資金・預り金の全額の払い戻しを受ける方

脱退申出書に氏名等をご記入、押印の上、組合員証を添付して事務所までお持ちください。

領収書チェック欄にマークし、出資金・預り金の金額等は組合員名簿を確認後にご記入し受領してください。

2) 出資金・預り金の全額を最終欠損金に充てられる方

脱退申出書に氏名等をご記入、押印の上、欠損金充当申出書チェック欄にマーク後、事務所にお持ちいただき出資金額等を確認・記載の上、ご提出ください。

平成 28 年 1 月
産業技術総合研究所生活協同組合
理事長 吉岡 恭子